

# 名古屋市教育委員会定例会

平成 25 年 2 月 7 日  
午前 9 時 05 分  
教育委員会室

## 議 案

- 第 5 号議案 名古屋市立小学校の通学区域の変更について
- 第 6 号議案 名古屋市不登校対策基本構想の策定について
- 第 7 号議案 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画の策定について
- 第 8 号議案 第 2 次名古屋市子ども読書活動推進計画の策定について
- 第 9 号議案 名古屋市都市公園条例の一部改正について
- 第 10 号議案 名古屋市学校設置条例の一部改正について
- 第 11 号議案 名古屋市野外教育センター条例の一部改正について
- 第 12 号議案 名古屋市生涯学習センター条例の一部改正について
- 第 13 号議案 名古屋市体育館条例の一部改正について
- 第 14 号議案 名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について
- 第 15 号議案 名古屋市野外スポーツ・レクリエーションセンター条例の一部改正について
- 第 16 号議案 名古屋市女性会館条例の一部改正について
- 第 17 号議案 平成 24 年度補正予算について
- 第 18 号議案 平成 25 年度当初予算について

## 出席者

古 川 隆 委員長  
野 田 敦 敬 委 員  
服 部 はつ代 委 員  
梶 田 知 委 員  
福 谷 朋 子 委 員  
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 35 名

(古川委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第 9 号議案から第 18 号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第 5 号議案「名古屋市立小学校の通学区域の変更について」を議題いたしますので、事務局の説明をお願いします。

(佐野施設計画室長)

第 5 号議案について説明させていただきます。

別紙参考図 1 をご覧ください。

本議案は、北区宮前小学校の通学区域の一部を六郷北小学校の通学区域に変更するものでございます。

別紙参考図 2 をご覧ください。緑色で囲んだ部分を宮前小学校の通学区域から六郷北小学校の通学区域に変更するものでございます。

今回、変更を予定する北区山田四丁目 108 番、109 番の 2 軒の住宅は、宮前小学校の通学区域でございますが、町内会をはじめとした地域活動は六郷北学区にて行っておりますので、地域での調整が行われ、区域変更の要望が出されたものでございます。なお、該当地には、現在児童生徒はおりませんが、未就学児が 1 人おります。

施行日といたしましては、平成 25 年 4 月 1 日を予定しております。

以上、第 5 号議案につきまして、ご説明させていただきました。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

この参考 2 の緑色の部分の 108、109 の二つの部分ですね。

では、特にご意見もないようですので、第 5 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第 6 号議案「名古屋市不登校対策基本構想の策定について」を議題いたしますので、事務局の説明をお願いします。

(野嶋主幹 (学校教育に係る企画調整) )

「名古屋市不登校対策基本構想」の策定について、でございます。

昨年度 11 月 8 日の教育委員会において協議題として、ご議論いただきました案につきまして、24 年 12 月 5 日から 25 年 1 月 7 日までの約 1 ヶ月間パブリックコメントを実施致いたしましたところ、18 人の方から 35 件の意見をいただきました。

今回、議案として提出させていただくにあたり、前回からの変更点としましては、「参考資料 1」にあります、パブリックコメント実施に係る文言の時点修正のみとなっております。

なお、実施致しましたパブリックコメントの主な意見といたしましては、不登校を経験した児童生徒・保護者からの意見聴取についての要望、新たな不登校対応施設及びサテライトスクールの設置についての要望、等をいただきました。

本日議案を提出させていただきましたが、お認めいただきますと、「参考資料 2」として添付しました、「市民意見の内容と本市教育委員会の考え方」とともに、3 月に本計画を公表する予定となっております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(服部委員)

意見聴取内容を見せていただきますと、サテライトスクールの整備検討が新たにされていますが、以前の議論と重なる部分もありますが、今後名古屋市全体の不登校の子どもたちに対応できるような不登校対策の充実をしていこう、と考えておられる、ととらえてよろしいでしょうか。

(野嶋主幹)

ただいまご意見をいただきましたが、委員ご指摘のとおり、今回サテライトスクールをまとめて南の方に設置する構想です。合わせて、新たな不登校対応施設の整備についても検討を進めております。不登校対策について市全体で充実をしていきたいと考えています。

(服部委員)

それと同時に相談体制の充実、とありますが、子どもたちの抱えている問題が複雑で多義にわたってきていますので、専門性を担保するようなことを計画に盛り込んでいただきたいと思います。人的な環境整備についてはどうなっていますか。

(野嶋主幹)

当初予算にも掲げさせていただいていますが、スクールカウンセラーの増員などで対応させていただきたいと考えています。

(古川委員長)

他にご意見もないようですので、第 6 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第 7 号議案「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画の策定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(鯉沼主幹（高等学校・幼稚園教育）)

魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画の策定について、説明させていただきます。

本件は、10 月 31 日の教育委員会臨時会において協議題としてご議論いただいたものですが、その後、12 月 5 日から 1 月 7 日にかけてパブリックコメントを実施し、市民の皆様から 15 名、41 件のご意見をいただきました。市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方につきましては、お手元にお配りしております「参考資料 2」にまとめさせていただいております。

市民からの意見としましては、計画全般に関するもの、普通科高校における外国語教育などの教科指導に関するもの、専門科高校におけるキャリア教育や海外体験、コースの内容に関するもの、定時制教育の充実に関するもの、その他魅力ある高校づくりに向けた各種方策など、計画の各項目にわたっていただいておりますが、これらのご意見を踏まえまして、計画内容を数点修正いたしました。

お手元にございます「参考資料 1」をご覧ください。計画案の修正点を掲げさせていただきます。

まず、「はじめに」の部分でございますが、パブリックコメントが終了しましたので、時点修正をいたしました。

次のページをご覧ください。「推進基本計画の内容」のうち、専門学科高校の充実に係るものをございますが、市民意見の中に、若宮商業高校に新たに開設を予定しております「観光ビジネスコース」について、「観光だけに焦点を絞らずにもう少し幅広く学習できるものがよい」との内容がございましたので、これを踏まえまして、観光を含め、幅広い内容を学ぶコースとなるよう変更いたしました。

次のページをご覧ください。市民から「部活動の充実を希望する」とのご意見をいただいたこと及び先日の協議題でいただいたご意見を踏まえまして、部活動の振興に関する内容を追加いたしました。

これらの修正点を反映させた計画案を本日提出させていただきましたが、お認めいただきますと、この後、「参考資料 2」として添付しました「市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方」とともに、3 月に本計画を公表する予定となっております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、第 7 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、第 8 号議案「第 2 次名古屋市子ども読書活動推進計画の策定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(竹内生涯学習課長)

第 2 次名古屋市子ども読書活動推進計画の策定について、ご説明いたします。

昨年 11 月の教育委員会において、ご意見を伺ったものでございまして、その後、12 月 28 日から 1 か月間、パブリックコメントを行いました。

資料 2「第 2 次名古屋市子ども読書活動推進計画（案）」に対する市民意見及び本市の考え方」をご覧ください。本資料は、パブリックコメントにおいて、頂いたご意見に対する市の考え方の公表するものでございます。

表紙の裏面をご覧ください。頂きましたご意見は、29 名、62 件でございました。主な意見といたしましては、「子どもにとって、読書は本当に大切なものなので、関係者の方には頑張ってほしい、9 件」、「よくできた計画なので、本計画に基づいて子ども読書活動を推進してほしい、8 件」、「子どもの読書活動を支援できるよう学校に司書教諭や学校司書を配置して、学校図書館を運営してほしい、7 件」といったものがございました。

ご意見を受けて、1 か所、計画を修正した箇所がございます。

1 ページ、中段の 4 番をご覧ください。

「計画の理念・目的に、「こどもたちが読書によって、自主的に学ぶ習慣を身につける」内容を明記すべきである。」というご意見を踏まえまして、右側にありますように、6 ページの「2 計画の理念・目的」に新たに「すべての子どもが読書を楽しみと感じ、自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたる読書の習慣が身につくよう」という下線部分を追加させて頂いております。よろしくお願いいたします。

なお、本件をお認めいただきましたら、今後のスケジュールとして、2 月 20 日に、本計画及びパブリックコメントにおける本市の考え方を公表する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議、よろしくお願いいたします。

(古川委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(野田委員)

前の 2 議案に比べて、意見件数も多く市民の関心が高い内容なのだな、と思いました。前の 2 議案は関係する教育シンポジウムの簡単なまとめがついていました。この件に関する教育シンポジウムは 12 月末であり、間に合わなかったのかもしれませんが、読書に関する意見も出ていたので、できればこちらにも入れていただければいいと思います。

(岩間生涯学習部長)

読書そのものずばりのシンポジウムではありませんでしたが、その中で出た意見を参考資料としてまとめさせていただきます。

(野田委員)

せっかくシンポジウムをやったので、入れておいていただきたいと思います。

(古川委員長)

そうすると今回の議決事項にはまとめが入っていないわけですが、こういう場合はどのようにすればよいでしょうか。

(津坂総務課長)

ただいまいただきましたご意見を反映させていただきましたので、私どもとして責任をもって資料を添付いたしますので、それを前提にご議決をいただければと思います。

(古川委員長)

わかりました。それでは第 8 号議案につきましては、総務課長からもご発言がありましたとおり、野田委員のご意見により参考資料を添付していただいた上で可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(古川委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第 9 号議案から第 18 号議案まで非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会会

議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午前 10 時 5 分閉会